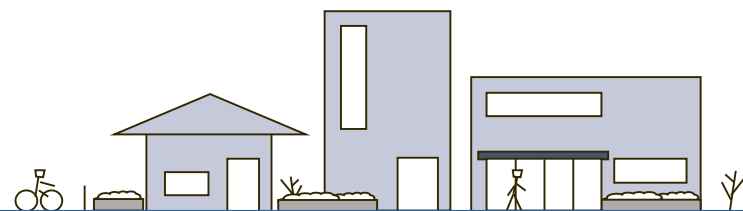


報告案件：戸田市都市景観条例に基づく事前協議の実績報告について

令和4年度 事前協議等事例



報告案件：戸田市都市景観条例に基づく事前協議の実績報告について

○事前協議について

- ・事業者が一定規模以上の建築物や工作物等の新築等を行う際に、実施しなければならない制度であり、都市景観アドバイザーが景観形成の向上に寄与する具体的な内容について助言を行います。

○都市景観アドバイザー（10名）

- ・作山 康
- ・吉田 慎悟
- ・中井川 正道
- ・八木 健一
- ・田邊 学
- ・近田 玲子
- ・上田 奈美
- ・上綱 久美子
- ・岡田 智秀
- ・落合 正行

<専門分野>



建築計画、建築設計、
空間デザイン



ガーデニング（植栽）



都市デザイン、
水辺のまちづくり



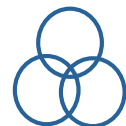
景観計画、景観設計、
景観まちづくり



照明デザイン
（環境照明、建築照明）



屋外広告物、サイン



色彩

報告案件：戸田市都市景観条例に基づく事前協議の実績報告について

○開催概要

- ・対象案件：景観法に基づく届出が必要な一定規模以上の建築物や工作物等の新築等

行為の種別	行為の規模
建築物の建築等 ・ 建築物の新築、増築、改築又は移転 ・ 建築物の外観の修繕等 (各立面の面積の1/3を超えるもの)	・ 高さが10mを超え、又は延べ面積が1,000㎡を超えるもの ・ 開発区域の面積が500㎡以上のもの (高さが10m以下の自己用の専用住宅は除く)
工作物の建設等 ・ 工作物の新設、増築、改築又は移転 ・ 工作物の外観の修繕等 (各立面の面積の1/3を超えるもの)	・ 塔状工作物で高さが10mを超えるもの等 ・ 遊戯施設で高さが10mを超えるもの ・ 製造施設又は貯蔵施設の工作物で高さが10mを超えるもの ・ 高架道路、橋等で高さが5mを超え、又は延長が30mを超えるもの

○開催日程

- ・ 月2回（第二、第四火曜日）
- ・ 1案件30分程度（①15:00～15:30 ②15:35～16:05 ③16:10～16:40）
- ・ 参加者：届出者（設計者等）、都市景観アドバイザー2名（色彩、景観の専門家）、事務局

○実施実績

年度	案件数	備考
令和2	31	令和2年7月の制度開始から令和3年3月末まで
令和3	37	
令和4	20	令和4年12月末時点
合計	88	

<協議の様子>

○助言内容

- ・ 外壁等の色彩計画に関すること
- ・ 建物等の配置計画に関すること
- ・ 外構や植栽等に関すること
- ・ サイン計画に関すること
- ・ 照明計画に関すること
- ・ 周辺環境に対する配慮事項について
- ・ その他



報告案件：戸田市都市景観条例に基づく事前協議の実績報告について

○助言反映率

- ・工事着手の届出時に、助言反映の有無について確認をしています。

年度	届出 案件数	助言反映 案件数	反映率	備考
令和2	31	18	58%	
令和3	37	25	67%	
令和4	12	10	83%	令和4年12月末時点
合計	80	53	66%	

○反映内容（抜粋）

- ・色彩計画（外壁、駐輪場、照明器具、ゴミ置場、舗装材等の色彩変更）
- ・植栽計画（配置変更、樹種の変更及び追加、植栽スペースの追加）
- ・外構計画（エントランス周辺計画の変更、境界フェンスの形状や構造の変更）

○反映出来なかった理由

- ・施主希望、規格品である、コスト面、工期に影響がある、維持管理のしやすさ、既存利用等

○事例公開（資料4-2）

- ・HPや窓口等にて、事前協議での助言が反映された事例を紹介しています。
（個別相談制度での反映事例を含む）



HPはこちら

<個別相談制度とは…>

協議対象：制度利用申込書が提出された案件。任意制度。

周辺景観に影響のある市内の公共施設等に活用されています。

- | | |
|------------------|--|
| 令和2.3年度
(公開済) | 1. 体育館 / 建築物の外壁等の色彩変更
2. 戸建住宅（11棟） / 建築物の新築
3. スーパーマーケット・駐車場 / 建築物の外観の変更・屋外広告物の表示
4. 公共施設サインデザイン / 屋外広告物の表示 |
| 令和4年度
(公開予定) | 5. 事務所 / 建築物の新築
6. 公務員宿舍 / 建築物の外壁等の色彩変更
7. 共同住宅 / 建築物の新築 |